

## 蓮田市立蓮田南中学校 部活動に係る活動方針

### 1 部活動の意義

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化等に親しませ、異年齢集団での交流の中で、生徒同士や生徒と教員・社会人等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、体力・忍耐力を初め、学習意欲の向上や、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的な意義は大きなものがある。

### 2 部活動の目的

- (1) 心身の調和のとれた発達を図り、他者と協力して連帯する精神や礼法規律を尊重する態度を養う。
- (2) 体力の向上を初めとして、スポーツ・文化・芸術・科学等における技能の向上に努めようとする態度を養う。
- (3) 所属する部活動の集団の一員として、「自ら考え・行動する」、自主的・実践的態度を養う。

### 3 部活動の在り方

蓮田市立中学校部活動の在り方に関する方針（平成30年7月 蓮田市教育委員会）に基づき、各部の指導計画、指導方針によって、安全かつ適切な方法で指導し、生徒及び職員にとって、過重な負担とならないように留意する。また、生徒の心身の健康管理・事故防止、及び職員等の体罰・ハラスメントの根絶を図る。

### 4 本校における部活動の位置づけ

部活動は、重要な教育活動の一環ではあるが、本校では生徒一人一人の自主性を尊重すべく、部活動の加入は任意とする。

### 5 活動内容について

- (1) 活動計画・実施報告書の作成
  - ・各部の顧問は、年間の活動計画及びに毎月の活動計画を作成し、保護者に知らせる。
  - ・活動計画には、活動日・部休日・大会・コンクール等の日程、場所・活動時間等を記載する。
- (2) 部休日及び活動時間について
  - ①原則として、トータルで週あたり2日程度の休養日を設ける。
    - ・平日（月～金）は各部活動で1日の部休日を設ける。
    - ・土日は、どちらか1日休みとする。

- ・ふれあいデー（毎月1日設定）は、休養日とする。
  - ・土日に、練習・大会・コンクール等へ連続して参加したときは、休養日を他の日に振り替える。
  - ・休日に大会・コンクール等へ参加するときは、事前に校長の許可を得る。
- ②長期休業中の休養日は、学期中に準じた扱いとする。また、生徒が十分な休養をとれるように、まとまった休養期間を設ける。
- ③1日の活動は、合理的かつ効果的な活動を行う。
- ・平日の放課後の活動は、実質2時間程度、休日は3時間程度を原則として行う。
  - ・月単位で平日及び休日の練習時間を設定し、平均して上記の基準となるよう配慮する。
- ④生徒の学習時間が確保できるよう、従来通り、定期テスト前3日間は部活動停止期間とする。ただし、大会・コンクール等がある場合は、校長の許可を得て活動することができる。
- ⑤朝練習は原則として実施しない。ただし、冬季の期間（11月1日～1月31日）までは、以下の条件のもと実施を可とする。  
（令和5年2月1日市教委の文書より）
- ・実施日は、週3日以内とする。
  - ・活動時間は、午前7時30分から午前8時00分までの間とする。
  - ・活動中は、顧問の教員が活動場所にいることとする。
- ⑥下校時刻は、従来通り、日没時間に準じて設定する。

## 6 本校の部活動

### 【運動部】

野球部 サッカー部 陸上部 男子ソフトテニス部  
 女子ソフトテニス部 女子バレーボール部 男子バスケットボール部  
 女子バスケットボール部  
 バドミントン部（男女） 卓球部（男女）

### 【文化部】

吹奏楽部 美術部 カルチャー部

※本校にない部活動でも、中体連に加盟している競技であれば、個人の資格で大会等に参加できる。